

証券コード 1866
令和2年6月9日

株 主 各 位

長野市県町524番地

北野建設株式会社

代表取締役
会長兼社長

北野貴裕

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになった皆さまには謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆さまには、一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたします。**なお、新型コロナウイルス感染症が終息していない状況下にあるため、株主の皆さまの感染リスクを避けるべく、本年は株主総会当日のご来場を見合わせて頂き、書面による事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和2年6月25日（木曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時
2. 場 所

令和2年6月26日（金曜日）午前10時

長野市県町528-1

長野ホテル犀北館 2F

※**前年と会場が異なります**のでご注意ください。

※滞在時間削減のため開場時間を午前9時45分とさせていただきます。

3. 目的事項
報告事項

1. 第75期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案
第2号議案

剰余金処分の件

取締役5名選任の件

以 上

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kitano.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

【株主さまへのお願い】

- 本年は接触機会を削減するため、ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
- ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方はもとより、体調不良の有無に関わらず、感染リスクを避けるべく本株主総会へのご出席をお控え頂くよう、事前の議決権行使を重ねて強くご推奨申し上げます。
- 株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。株主さまからのご質問、ご発言を制限させて頂く場合がございます。
- 本年の会場は、座席間の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が例年より減少致します。また、ご出席頂く場合はマスクの着用をお願い致します。
- 体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第75期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金100.0円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は621,242,400円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
令和2年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 北野貴裕、山崎義勝、小澤善太郎、宇田好文、矢崎ふみ子の各氏が任期満了となります。つきましては、あらためて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1 再任	北野貴裕 (昭和38年10月6日生)	昭和62年3月 米国現地法人KITANO ARMS CORPORATION EXECUTIVE VICE PRESIDENT 平成3年8月 当社入社社長室長 平成4年6月 当社取締役社長室長 平成5年4月 当社取締役社長室長・東京本社海外建設本部長 平成5年6月 川中嶋土地開発(株) 代表取締役副社長 平成6年6月 当社常務取締役社長室・関連会社担当・東京本社 海外建設本部長 平成8年3月 SAKURA HANOI PLAZA INVESTMENT CO.,LTD. MANAGING DIRECTOR (現任) 平成10年6月 当社専務取締役東京本社管轄営業担当・関連事 業・海外建設担当 平成12年6月 当社専務取締役東京本社管轄営業担当・関連事 業・海外建設・開発事業・情報管理室担当 平成14年6月 当社専務取締役関連事業・海外建設担当・大阪支 店長 平成15年6月 当社代表取締役副社長 川中嶋土地開発(株) 代表取締役社長(現任) 平成19年7月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員社長(現任) 平成20年2月 (株)アサヒエージェンシー 代表取締役会長(現任) 平成25年6月 (株)長野放送 取締役相談役(現任)	10,036株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>北野貴裕氏は、当社入社以来、営業部門や海外グループ会社での経営に携わる等、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。平成19年に当社代表取締役会長兼社長に就任後は、幅広い人脈を駆使した営業活動と強力なリーダーシップにより当社グループの経営を指揮するとともに、事業活動の3原則として「品質、安全、コンプライアンス」を徹底し、企業価値、絶対価値の向上に取り組んで参りました。以上のことから、グループ全体を監督する適切な人材と判断し、当社グループの更なる発展のため、引き続き取締役として選任するものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株 式の数
2 再任	山崎義勝 (昭和26年9月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 当社東京本社建築部長 平成13年2月 当社本社建築部長 平成15年5月 当社本社建築本部副本部長・本社購買部長・本社積算部長 平成18年6月 当社本社建築本部副本部長(役員待遇) 平成19年7月 当社執行役員本社建築本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 本社建築本部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 本社建築事業本部長・安全管理本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 本社建築事業本部長・安全管理本部長(現任)	1,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>山崎義勝氏は、当社入社以来、建築事業部門に従事し、部門責任者を務める等、高い技術力と専門性の高い豊富な知見を有しております。また、取締役就任以降も強いリーダーシップを発揮して組織を統括するとともに、会社全般の経営に携わり、社業の発展に貢献して参りました。当社事業の更なる成長のために、同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任するものであります。</p>	
3 再任	小澤善太郎 (昭和29年4月4日生)	昭和48年4月 (株)八十二銀行入行 平成11年6月 同行平田支店長 平成13年6月 同行長野駅前支店長 平成15年6月 同行小諸支店長 平成17年6月 同行業務統括部部長 平成19年6月 同行執行役員コンサルティング営業部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員本社営業担当 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 本社建築事業本部副本部長 平成23年3月 当社取締役常務執行役員 本社建築事業本部渉外・営業担当(現任)	500株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>小澤善太郎氏は、前職の金融機関において長年にわたって培ってきた豊富な人脈や営業スキルを有しており、当社入社後も営業部門において有用な案件情報の入手や新規顧客の開拓等、当社の営業活動の拡大に貢献して参りました。また、取締役として会社全般の経営に携わり、その知見を遺憾なく発揮していただいていることから、当社事業の更なる成長のために、同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任するものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
4 再任 社外	宇田好文 (昭和16年8月17日生)	<p>昭和41年4月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話(株)(NTT)) 入社</p> <p>平成12年4月 (株)NTTドコモ代表取締役副社長</p> <p>平成14年6月 NTTリース(株)(現 NTTファイナンス(株)) 代表取締役社長</p> <p>平成18年6月 ワンハンドレッド・ブロードウェイ・パートナーズLLP(有限責任事業組合)(現 (株)ブロードウェイ・パートナーズ) 設立</p> <p>平成20年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成22年6月 Oakキャピタル(株)社外取締役(現任)</p> <p>平成24年2月 デジタルポスト(株)取締役会長</p> <p>平成27年6月 (株)フライトホールディングス社外取締役(現任)</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>宇田好文氏は、企業経営者としての豊富な経験と知見を有していることに加え、他社の社外取締役を歴任されており、当社取締役会においても的確な提言・助言をいただいております。社外取締役として、その高い見識を当社の業務執行に対する監督機能やコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただきたいと考え、引き続き選任するものであります。</p>			
5 再任 社外	矢崎ふみ子 (昭和24年2月5日生)	<p>平成2年2月 公認会計士山田淳一郎事務所 (現 税理士法人山田&パートナーズ) 入所</p> <p>平成13年1月 山田&パートナーズ会計事務所 (現 税理士法人山田&パートナーズ) シニアマネージャー</p> <p>平成14年4月 税理士法人山田&パートナーズ 代表社員 山田&パートナーズアカウンティング(株) 取締役(現任)</p> <p>平成27年1月 税理士法人山田&パートナーズ 顧問(現任)</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役(現任)</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>矢崎ふみ子氏は、税理士として長年の経験の中で培われた税務会計関係の専門知識や知見を有しております。同氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これまでも社外取締役として、当社取締役会において専門的な見地からの的確な提言・助言をいただいております。その高い見識を引き続き当社の経営やコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただきたいと考え、社外取締役として選任するものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宇田好文氏及び矢崎ふみ子氏は社外取締役候補者です。
3. 宇田好文氏及び矢崎ふみ子氏は、現在、当社の社外取締役ですが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって宇田好文氏が12年、矢崎ふみ子氏が4年です。
4. 当社は、宇田好文及び矢崎ふみ子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しているとの見方がなされています。一方、令和元年10月の消費税率の引き上げ、また同月に頻発した台風災害の影響による自粛ムードの広がり、更に令和2年1月以降の新型コロナウイルスの影響によるインバウンド需要の急速な減退、そして3月に入り東京オリンピック・パラリンピックの1年延期が正式決定するなど、下半期において様々な事象が発生しており、今後の国内外の経済動向が極めて不透明感が漂う中、当連結会計年度末を迎えることとなりました。

当社グループが主に事業を展開している建設業界においても、施工環境では既に回復基調にあるものの上半期においては鉄骨材・高力ボルトの納期長期化の影響を受けました。下半期においては前述の新型コロナウイルスの影響により、中国で生産している部材（特に衛生機器）の納期長期化の影響を受けています。受注環境は、企業の設備投資意欲も一段落した傾向が見受けられ、同業他社との競争は激化しつつあり、依然として予断を許さぬ状況下にあります。

かかる状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高619億51百万円（前期比20.5%減）、営業利益30億43百万円（前期比34.1%減）、経常利益32億7百万円（前期比31.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益21億52百万円（前期比21.7%減）となりました。

当連結会計年度における当社の受注高につきましては、建築工事の「軽井沢長倉ホテルPJ」、「軽井沢プリンスホテルウエスト新設工事」、「ソロモン諸島 ホニアラ国際空港整備計画」等の大型工事の受注もあり、総額では614億3百万円（前期比14.2%減）となりました。受注工事の工事別内訳としては、建築工事が約81%、土木工事が約19%であり、発注者別内訳では、官公庁工事が約27%、民間工事が約73%となりました。

当社の完成工事高につきましては、建築工事の「ハイアットプレイス東京ベイ（新浦安明海計画）」、「社会福祉法人桐仁会入間町計画新築工事」、「（仮称）軽井沢風越学園建設プロジェクト建築工事」等の大型工事の完成により、総額では、574億11百万円（前期比21.7%減）となりました。完成工事の工事別内訳としては、建築工事が約84%、土木工事が約16%であり、発注者別内訳では、官公庁工事が約17%、民間工事が約83%となりました。

当社の兼業事業売上高につきましては、12億69百万円（前期比13.0%増）となり、最終的な当社の総売上高は586億81百万円（前期比21.2%減）となりました。

当社の事業年度における各利益につきましては、営業利益29億37百万円（前期比33.7%減）、経常利益31億38百万円（前期比31.9%減）、当期純利益21億51百万円（前期比21.1%減）となりました。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

セグメント別	第74期 (前連結会計年度) 平成31年3月期		第75期 (当連結会計年度) 令和2年3月期		前 増 期 比 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
建 設 事 業	74,014	95.0%	58,234	94.0%	△21.3%
ゴ ル フ 場 事 業	237	0.3	239	0.4	0.7
ホ テ ル 事 業	2,213	2.8	2,031	3.3	△8.2
広 告 代 理 店 事 業	1,555	2.0	1,529	2.4	△1.7
消 去 又 は 全 社	△75	△0.1	△82	△0.1	-
合 計	77,945	100.0	61,951	100.0	△20.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の企業集団の設備投資の総額は、46億1百万円であり、その主なものは、当社の建設事業における事業用地等の取得費用37億4百万円のほか、子会社の広告代理店事業における備品等の取得1百万円、ゴルフ場事業における施設維持等に関する費用5百万円、ホテル事業における施設維持等に関する費用2億2百万円です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中につきましては、増資等特記すべき調達は行っていません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第72期 平成29年3月期	第73期 平成30年3月期	第74期 平成31年3月期	第75期 (当連結会計年度) 令和2年3月期
売上高 (百万円)	71,058	83,802	77,945	61,951
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,321	3,462	2,751	2,152
一株当たり当期純利益 (円)	533.60	569.71	474.30	343.92
総資産 (百万円)	60,623	64,261	58,423	56,961
純資産 (百万円)	31,745	33,823	33,660	34,260
一株当たり純資産額 (円)	5,031.47	5,565.19	5,273.78	5,435.92

(注) 一株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。また期中平均発行済株式数については自己株式を控除して算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況
該当がありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
川 中 嶋 土 地 開 発 株 式 会 社	千円 400,000	% 91.69	ゴルフ場の経営
ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド	千SI\$ 10,000	% 100.00	ソロモンキタノメンダナホテルの経営
サクラハノイプラザインベストメント カンパニーリミテッド	千US\$ 20,000	% 99.50	ホテルデュパルクハノイ（前ホテルニッコーハノイ）のホテル事業への投資
株式会社アサヒエージェンシー	千円 100,000	% 59.52	広告代理店

③ 重要な関連会社の状況
該当がありません。

(4) 対処すべき課題

当社及び当社グループは、経営方針として「コンプライアンスの重視とコーポレート・ガバナンスの強化」を掲げています。コンプライアンスの強化は企業に課せられた重要な命題であると認識し、全役職員に対する啓蒙を日々実践継続しています。また、企業を取り巻く各種リスクへ適切に対応するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。当社及び当社グループにおいてはコーポレート・ガバナンスの強化と併せ、「品質管理・安全管理・コンプライアンス遵守の徹底」を事業活動の3原則として重点管理することによって経営効率の改善に向けて積極的に取り組んで参ります。

具体的には、施工面において安全管理、品質管理、工程管理、予算管理等の各種管理を徹底することで顧客の皆様に対して「高品質・高付加価値なものづくり」の提供を目指して参ります。営業面においては受注段階における工事案件の内容を精査し収益性重視の基本方針に基づき意思決定の迅速化、権限と責任の明確化を図り、安定的な受注確保を目指して参ります。人事面においては社内教育体制の更なる充実を図り、世代間の技能・知識の継承、新たな技術力の向上を通じて当社の将来を担っていく人材の育成に努めて参ります。財務面においては引き続き財務健全性を堅持し、株主の皆様方に対する安定的な配当を実施することが当社の最重要課題であると認識し継続して参ります。

(経営理念及び経営方針等)

(経営理念)

「顧客からの信頼を第一義に考え、高品質・高付加価値なものづくりに徹し、社会の期待に応え、ともに発展する」

(経営方針)

1. 高品質・高付加価値なものづくり
2. コンプライアンスの重視とコーポレート・ガバナンスの強化
3. 地域密着型経営
4. 積極かつ堅実経営
5. 少数精鋭

(事業活動の3原則)

「品質管理」

ものづくり企業として顧客からの要望の実現に向け取り組むことを第一義の使命と考え、高品質・高付加価値な商品の提供と、絶え間ない技術変革に対応する技術者の育成に努めて参ります。

「安全管理」

すべての役職員ならびに工事に携わる協力企業の作業員は、労働安全衛生管理を徹底し、労働災害およびその他災害事故の発生を防止します。

「コンプライアンスの徹底」

法令や社会規範を遵守し、経営に健全なコーポレート・ガバナンスが機能し、かつ確保されるよう努めて参ります。

(各指針等)

1. 高品質・高付加価値なものづくり
 - 1) コンプライアンスの徹底
 - 2) 営業・現業部門間の情報共有による顧客ニーズの把握徹底
 - 3) 各種リスクの認識と適切な管理（情報の共有化徹底）
2. 営業指針
 - 1) 選別受注の徹底（収益性と債権保全の重視）
 - 2) 計画的な顧客訪問実施による情報収集の徹底
 - 3) 土地情報等の優良情報の収集及び分析
3. 人材・組織戦略
 - 1) 適材適所の徹底、社員配置の適正化
 - 2) 社員教育の徹底、研修制度の充実、世代間の技能・知識継承
 - 3) 業務効率化による過重労働時間の削減
4. 財務戦略
 - 1) 安定配当の継続
 - 2) 健全な財務体質の堅持

(5) 主要な事業内容（令和2年3月31日現在）

セグメント区分	主要な事業内容	会 社
建設事業	建築土木の設計施工及び建設に関する情報収集	北野建設株式会社
ゴルフ場事業	ゴルフ場経営	川中嶋土地開発株式会社
ホテル事業	ホテル経営	北野建設株式会社 ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド
広告代理店事業	広告の代理店	株式会社アサヒエージェンシー

(6) 主要な事業所（令和2年3月31日現在）

北野建設株式会社	本社	長野県長野市県町524番地
	支店	東京、大阪、松本
	営業所	上田、軽井沢、佐久、白馬、上越、富山、飯田、諏訪、安曇野、横浜、埼玉、千葉、新潟
川中嶋土地開発株式会社	本社	長野県長野市
ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド	ホテル	ソロモン諸島国ホニアラ市
サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド	本社	中国香港
株式会社アサヒエージェンシー	本社	長野県長野市

※本社建替に伴い、令和元年5月7日より山王ビル（長野市中御所岡田45番地1）に仮移転しています。

(7) 従業員の状況（令和2年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
972名	△37名

(8) 主要な借入先の状況（令和2年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（令和2年3月31日現在）

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,836,853株 |
| (3) 株主数 | 5,657名（前期末比88名減） |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
一般財団法人北野財団	800千株	12.87%
北野管財合同会社	483千株	7.78%
(株)テル・コーポレーション	434千株	6.98%
共栄火災海上保険(株)	316千株	5.09%
(株)八十二銀行	294千株	4.74%
(株)三菱UFJ銀行	294千株	4.74%
日本マスタートラスト信託銀行(株)	198千株	3.18%
(株)松屋	136千株	2.19%
浅井輝彦	113千株	1.82%
東映(株)	111千株	1.79%

- (注) 1. 当社は自己株式624,429株を所有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は自己株式624,429株を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（令和2年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長 執行役員社長	北野 貴裕	(株)アサヒエージェンシー 代表取締役会長 川中嶋土地開発(株) 代表取締役社長
取締役 専務執行役員	山崎 義勝	本社建築事業本部長、安全管理本部長
取締役 常務執行役員	小澤 善太郎	本社建築事業本部 渉外・営業担当
取締役	宇田 好文	Oakキャピタル(株) 社外取締役 (株)フライトホールディングス 社外取締役
取締役	矢崎 ふみ子	山田&パートナーズアカウンティング(株) 取締役 税理士法人山田&パートナーズ 顧問
常任（常勤）監査役	滝沢 登	
監査役	尾和 慶禰	税理士法人尾和税経事務所 社員
監査役	酒井 信喜	
監査役	西田 孝	

- (注) 1. 取締役 宇田好文、矢崎ふみ子は社外取締役であり、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
2. 監査役 尾和慶禰、酒井信喜及び西田孝はいずれも社外監査役です。
3. 常任（常勤）監査役 滝沢登、監査役 尾和慶禰、酒井信喜、西田孝は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・常任（常勤）監査役 滝沢登は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験を有しています。
 - ・監査役 尾和慶禰は税理士の資格を有しています。
 - ・監査役 酒井信喜及び西田孝は金融機関における長年の経験を有しています。

当社は執行役員制度を導入しており、令和2年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役 職	氏 名	担 当
執 行 役 員	守 安 修 一	本社建築事業本部（設計・積算・購買担当）
執 行 役 員	久 保 聡	人事本部長兼CSR推進室長
執 行 役 員	南 澤 光 弥	本社建築事業本部副本部長（営業担当）兼 CSR推進室部長
執 行 役 員	山 仲 健 司	東京建築事業本部長兼 安全管理本部副本部長
執 行 役 員	北 村 真 一	東京建築事業本部 営業本部副本部長
執 行 役 員	小 林 政 勝	東京建築事業本部 営業担当兼 関西地区担当
執 行 役 員	五 明 淳	土木事業本部長
執 行 役 員	塚 田 美 一	経理本部長兼経理部長兼経営企画室部長
執 行 役 員	岩 波 智 成	松本支店長
執 行 役 員	梶 村 定 夫	管理本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2)	180,600千円 (14,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	44,700 (14,400)
合 計 (うち社外役員)	10 (6)	225,300 (28,800)

- (注) 1. 取締役の報酬の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役・監査役の報酬の額には、役員賞与と引当金の繰入額46,800千円が含まれています。
3. 平成20年6月27日開催の第63回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しています。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりです。なお、支給時期は各役員の退任時としています。
- ・取締役1名 55,400千円
 - ・監査役1名 1,230千円（うち社外監査役1名 1,230千円）

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会（５回開催）	監査役会（６回開催）
宇田好文 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会５回全てに出席し、必要に応じて議案の審議に必要な発言を行っています。	—
矢崎ふみ子 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会５回全てに出席し、必要に応じて議案の審議に必要な発言を行っています。	—
尾和慶禰 (社外監査役)	取締役会５回全てに出席し、必要に応じて発言を行っています。	監査役会６回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。
西村敏行 (社外監査役)	任期満了までの取締役会１回に出席し、必要に応じて発言を行っています。	任期満了までの監査役会２回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。
酒井信喜 (社外監査役)	取締役会５回全てに出席し、必要に応じて発言を行っています。	監査役会６回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。
西田孝 (社外監査役)	選任後の取締役会４回全てに出席し、必要に応じて発言を行っています。	選任後の監査役会４回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。

② 他の法人等との兼職状況

- ・取締役宇田好文氏はOakキャピタル(株)社外取締役及び(株)フライトホールディングス社外取締役を兼職しています。なお、これらの各兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
- ・取締役矢崎ふみ子氏は税理士法人山田&パートナーズ顧問、山田&パートナーズアカウンティング(株)取締役を兼職しています。なお、これらの各兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
- ・監査役尾和慶禰氏は税理士法人尾和税経事務所社員を兼職しています。なお、当社は税理士法人尾和税経事務所との間で、税理業務の顧問契約を結んでいます。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 監査法人 A&Aパートナーズ
(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。
- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などを勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針を次のとおり決議しています。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及びグループ会社の役職員は法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため「北野建設グループ企業行動指針」に基づいて行動することを徹底する。また、行動指針に則り、反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的行為は行わない。
取締役及び従業員が法令違反の疑義のある発見をした場合は、内部通報制度規則に基づき速やかに対処する。なお、内部通報制度に基づく報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書取扱要綱に従い、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① コンプライアンス、収益、品質、災害、環境、情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理委員会を設け、当社及びグループ会社についてのリスク管理規則を定め、リスク管理体制を構築する。
 - ② 各部門の長は自部門に関するリスク管理体制を明確にし、リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告する。
 - ③ 内部監査部門は部署ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は執行役員制度を導入し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委任し、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念する。
 - ② 執行役員会は原則として毎月開催し、執行役員会規則に定める事項を決議し、その結果を取締役に報告する。
 - ③ 取締役会は定期的に開催し、取締役会規程に定める重要事項を決議する。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 北野建設グループ企業行動指針、リスク管理規則をグループ会社にも適用し、当社及びグループ会社の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についても通報窓口をグループ会社にも開放し周知することにより、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
 - ② 組織規則に基づきグループ会社管理の担当部署を置き、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ③ 担当部署は、グループ会社の営業成績や重要事項について、定期的に報告を受ける。
 - ④ 担当部署は、グループ会社に重大なリスクが発生した場合は、速やかに報告を受ける体制を整える。
 - ⑤ グループ会社に対して、内部監査部門による監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合には、必要に応じて監査役付担当者を選任する。
 - ② 監査役付担当者が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項
上記監査役付担当者の処遇及び評価については、事前に監査役と協議する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社及びグループ会社の役職員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令、定款違反が発生したときには、速やかに監査役に報告する。
 - ② 内部通報の調査結果、リスク管理委員会、査問委員会等の活動状況を速やかに監査役に報告する。
 - ③ 重要事項の稟議書は決裁後、速やかに監査役に供覧する。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、必要に応じて法律、会計等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ② 監査役は、必要に応じて重要な会議に出席することができ、また意見を述べることができる。
 - ③ 監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、いかなるときも取締役及び使用人ならびに会計監査人に対して報告を求めることができる。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役及び従業員の意思統一を図り、全社一丸となって業務に邁進することを目的として「経営理念」「経営方針」を明示し、業務の根底にある考え方を示し、共有しています。
また、法令の遵守に加え、社会から倫理的に求められる行動について定めた「北野建設グループ企業行動指針」の当社及びグループ会社の役職員への周知・教育を実施し、浸透を図っています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及びグループ会社の主要な損失の危険について、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等を通じて各部門の長から定期的に報告を受けるとともに、品質、環境に係るリスクについては、マネジメントレビュー会議において、管理状況の確認を行いました。
また、情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規則及び情報機器取り扱い要綱を制定し、情報の管理及びセキュリティ対策を図っています。
また、当社は、大地震・台風・大雨・洪水・大雪・火山噴火による被害を軽減するための対策及び準備を行うため、事業継続計画書を整備し、当事業年度においては、大地震を想定した総合訓練を計1回、安否確認サービスを利用した安否確認訓練を計15回、災害用伝言板サービスを利用した安否確認訓練を計3回行いました。なお、令和元年10月13日に台風19号による長野県内の災害発生の際、安否確認サービスを利用した安否確認を行い、社員およびご家族の無事を確認しました。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しています。当事業年度においては、取締役会を計5回開催しました。
また、当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、各々の機能の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ戦略的な経営を図っています。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ会社の経営管理については、当社の経理本部にてグループ会社の状況に応じて管理するとともに、リスク管理規則等に基づき、グループ会社から当社の担当部署に対して速やかに報告を受けています。
また、内部監査部門は、グループ会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しています。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
当社は、監査役の監査機能強化を図るため、他部署と兼務の使用人が監査役付担当者として監査役の業務を補助しています。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項
監査役の業務を補助する監査役付担当者は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事しています。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及びグループ会社の役職員は、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等において、重要な職務の遂行状況を監査役に報告しています。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ会社は、前号の報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保することを目的として、内部通報制度規則を整備し、当社及びグループ会社の役職員に周知・運用しています。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を定めて、当該方針を適切に運用しています。
- (11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、当事業年度においては、意見交換会を代表取締役と計2回、会計監査人と計4回、それぞれ実施したほか、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等の重要な会議に出席しています。

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	30,910,035	流動負債	19,650,566
現金及び預金	9,425,800	支払手形・工事未払金等	12,979,922
受取手形・完成工事未収入金等	14,753,988	未払法人税等	60,861
有価証券	24,006	未成工事受入金	4,972,857
販売用不動産	3,260,938	開発事業等受入金	5,936
未成工事支出金	1,029,202	賞与引当金	284,253
開発事業等支出金	67,326	役員賞与引当金	50,300
その他のたな卸資産	59,913	完成工事補償引当金	40,242
その他	2,322,310	社屋建替損失引当金	35,824
貸倒引当金	△33,451	その他	1,220,368
固定資産	26,051,931	固定負債	3,051,066
有形固定資産	18,042,870	退職給付に係る負債	60,742
建物及び構築物	12,491,114	会員預託金	1,950,000
機械装置及び運搬具	2,721,686	繰延税金負債	749,892
工具、器具及び備品	2,935,667	その他	290,430
コース勘定	770,729	負債合計	22,701,632
土地	10,032,776	純資産の部	
建設仮勘定	518,909	株主資本	32,588,060
その他	73,110	資本金	9,116,491
減価償却累計額	△11,501,123	資本剰余金	3,188,628
無形固定資産	233,611	利益剰余金	22,201,151
その他	233,611	自己株式	△1,918,211
投資その他の資産	7,775,448	その他の包括利益累計額	1,182,198
投資有価証券	5,534,260	その他有価証券評価差額金	1,132,882
長期貸付金	65,541	繰延ヘッジ損益	△25,528
退職給付に係る資産	569,428	為替換算調整勘定	166,083
繰延税金資産	51,155	退職給付に係る調整累計額	△91,238
その他	1,588,912	非支配株主持分	490,074
貸倒引当金	△33,850	純資産合計	34,260,333
資産合計	56,961,966	負債純資産合計	56,961,966

連結損益計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
高価	57,411,763	
原価	51,202,074	
総利益		6,209,688
高価	4,540,105	
原価	3,079,919	
総利益		1,460,185
高価	61,951,868	
原価	54,281,993	
利益		7,669,874
管理費		4,625,885
利益		3,043,988
利息	20,757	
当換	142,838	
差	2,610	
取	62,572	
入	57,536	286,315
利息	48,440	
繰入	776	
差	70,232	
支出	3,574	123,023
利益		3,207,280
売却	894	
益他	40	935
処分	1,283	
損他	2,214	3,497
純利益		3,204,718
事業	788,423	
税額	245,849	1,034,273
利益		2,170,444
当期純利益		17,613
当期純利益		2,152,831

連結株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成31年4月1日 残高	9,116,491	3,188,628	20,677,577	△1,725,198	31,257,499
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△629,257		△629,257
親会社株主に帰属する当期純利益			2,152,831		2,152,831
自 己 株 式 の 取 得				△193,013	△193,013
自 己 株 式 の 処 分					-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,523,573	△193,013	1,330,560
令和2年3月31日 残高	9,116,491	3,188,628	22,201,151	△1,918,211	32,588,060

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成31年4月1日 残高	1,687,509	-	208,880	31,786	1,928,176	475,245	33,660,921
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△629,257
親会社株主に帰属する当期純利益							2,152,831
自 己 株 式 の 取 得							△193,013
自 己 株 式 の 処 分							-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△554,627	△25,528	△42,796	△123,024	△745,977	14,829	△731,148
連結会計年度中の変動額合計	△554,627	△25,528	△42,796	△123,024	△745,977	14,829	599,411
令和2年3月31日 残高	1,132,882	△25,528	166,083	△91,238	1,182,198	490,074	34,260,333

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称

川中嶋土地開発株式会社

ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド

サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド

株式会社アサヒエージェンシー

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
株式会社キタノプロパティ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（㈱キタノプロパティ）及び関連会社（㈱戸隠、㈱須坂スクールランチサービス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社のうちソロモンキタノメンダナホテルリミテッド及びサクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッドの決算日は、令和元年12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、令和2年1月1日から連結決算日令和2年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっています。ただし、建物（附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用不動産は定額法によっています。在外連結子会社は、所在地国の会計基準の規定に基づく方法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

⑥ 社屋建替損失引当金

当社の本社建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、工事進行基準による完成工事高は、55,689,450千円です。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

海外工事における必要資金の調達について先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。

③ ヘッジ方針

先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理基準

税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しています。

5. 連結貸借対照表に関する注記

住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

有価証券	24,006千円
投資有価証券	84,443千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 6,836,853株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和元年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	629,257千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	100.0円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月24日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	621,242千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	100.0円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行借入により資金を調達しています。デリバティブは、海外工事に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の受注管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとの信用状況を検討する体制としています。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握しています。

投資有価証券（有価証券を含む）は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、経理部において四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、経理部において市場金利動向を把握しています。

デリバティブ取引は、海外工事に係る為替変動リスクに備えるため、現地工事資金の調達につき為替予約取引を行っています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	9,425,800千円	9,425,800千円	-
② 受取手形・ 完成工事未収入金等	14,753,988千円	14,753,988千円	-
③ 有価証券	24,006千円	24,006千円	-
④ 投資有価証券	3,981,361千円	3,981,361千円	-
資産計	28,185,156千円	28,185,156千円	-
支払手形・工事未払金等	12,979,922千円	12,979,922千円	-
負債計	12,979,922千円	12,979,922千円	-
デリバティブ取引	△25,528千円	△25,528千円	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金はそのほとんどが短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 受取手形・完成工事未収入金等

受取手形・完成工事未収入金等は、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としています。

③④ 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価の算定は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

なお、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差異は以下のとおりです。

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,835,165千円	1,194,714千円	1,640,451千円
	債券	108,449千円	106,289千円	2,160千円
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,011,766千円	1,087,952千円	△76,186千円
	債券	49,986千円	51,387千円	△1,401千円
合計		4,005,367千円	2,440,343千円	1,565,024千円

負債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額
① 非上場株式 (※1)	1,552,899千円
② 会員預託金 (※2)	1,950,000千円

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

※2 会員預託金については、返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	9,425,800千円	—	—	—
② 受取手形・ 完成工事未収入金等	14,753,988千円	—	—	—
③ 投資有価証券のうち 満期があるもの				
・ 国債	24,000千円	50,000千円	34,000千円	—
・ 社債	—	—	50,000千円	—
合計	24,203,788千円	50,000千円	84,000千円	—

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

5,435円92銭

1株当たり当期純利益

343円92銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和 2 年 5 月 20 日

北野建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 禎 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宮之原 大 輔 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北野建設株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北野建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月21日

北野建設株式会社 監査役会

常任（常勤）監査役	滝沢	登	Ⓢ
監査役	尾和	慶禰	Ⓢ
監査役	酒井	信喜	Ⓢ
監査役	西田	孝	Ⓢ

(注) 監査役尾和慶禰、監査役酒井信喜及び監査役西田孝は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	26,512,238	流動負債	19,145,183
現金及び預金	5,928,093	支払手形	5,422,595
受取手形	108,000	工事未払金	7,311,901
電子記録債権	7,798	開発事業等未払金	29,816
完成工事未収入金	14,326,388	リース債	9,855
有価証券	24,006	未払金	135,178
販売用不動産	3,239,409	未払費用	101,550
未成工事支出金	1,029,202	未成工事受入金	4,972,857
開発事業等支出金	67,326	開発事業等受入金	5,936
材料貯蔵品	8,633	預り金	160,153
短期貸付金	100,000	前受収益	3,869
前払費用	74,544	賞与引当金	276,753
未収還付法人税等	2,413	役員賞与引当金	46,800
未収消費税	629,714	完成工事補償引当金	40,242
その他金	989,404	社屋建替損失引当金	35,824
倒引当金	△22,697	その他	591,849
固定資産	24,192,715	固定負債	639,675
有形固定資産	13,419,247	リース債	31,576
建物	3,082,990	繰延税金負債	397,005
構築物	33,147	その他	211,093
機械運搬器具	337,801		
車両器具	26,278	負債合計	19,784,859
土庫	13,189	純資産の部	
リース資産	817,055	株主資本	29,816,292
建設仮勘定	8,570,469	資本金	9,116,491
無形固定資産	21,690	資本剰余金	2,535,245
その他資産	113,267	その他資本剰余金	2,535,245
その他有価証券	6,952	利益剰余金	20,082,767
投資その他の資産	106,314	利益準備金	2,284,122
投資有価証券	10,660,200	その他利益剰余金	17,798,644
関係会社株	5,463,592	固定資産圧縮積立金	199,621
出資関係会社	1,047,702	特別償却準備金	54,731
長期前払費用	1,627	繰越利益剰余金	17,544,291
長期前払年金費用	3,777,291	自己株式	△1,918,211
長期差入保証金	61,496	評価・換算差額等	1,103,801
その他金	700,632	その他有価証券評価差額金	1,129,330
倒引当金	1,013,353	繰延ヘッジ損益	△25,528
その他金	492,130	純資産合計	30,920,094
倒引当金	△1,897,625	負債純資産合計	50,704,954
資産合計	50,704,954		

損益計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
完 成 工 事 高 価	57,411,763	
完 成 工 事 原 価	51,202,074	
兼 業 成 工 事 総 利 益		6,209,688
兼 業 事 業 売 上 高 価	1,269,345	
兼 業 事 業 売 上 原 価	932,120	
兼 業 事 業 総 利 益		337,225
総 売 上 原 価	58,681,109	
総 売 上 総 利 益	52,134,194	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,546,914
営 業 外 収 益		3,609,677
受 取 配 当 金	53,563	
受 取 配 当 金 入	145,658	
営 業 外 費 用	52,601	2,937,236
支 払 引 当 金 繰 上 げ	47,445	
支 払 引 当 金 繰 上 げ	776	
支 払 引 当 金 繰 上 げ	1,018	
支 払 引 当 金 繰 上 げ	1,265	50,506
経 常 利 益		3,138,554
特 別 利 益	567	
特 別 損 失	40	608
特 別 損 失	12	
特 別 損 失	2,214	2,226
税 引 前 当 期 純 利 益		3,136,937
法 人 税 及 び 事 業 税	731,878	
法 人 税 及 び 事 業 税	253,125	985,004
当 期 純 利 益		2,151,932

株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計 合		
					固 定 資 産 縮 減 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成31年4月1日残高	9,116,491	2,535,245	2,535,245	2,284,122	199,621	109,462	15,966,884	18,560,092	△1,725,198	28,486,630	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△629,257	△629,257	△629,257	
当期純利益								2,151,932	2,151,932	2,151,932	
特別償却準備金の取崩						△54,731	54,731	-	-	-	
自己株式の取得									△193,013	△193,013	
自己株式の処分										-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△54,731	1,577,406	1,522,675	△193,013	1,329,661	
令和2年3月31日残高	9,116,491	2,535,245	2,535,245	2,284,122	199,621	54,731	17,544,291	20,082,767	△1,918,211	29,816,292	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等計	
平成31年4月1日残高	1,683,203	-	1,683,203	30,169,834
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△629,257
当期純利益				2,151,932
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				△193,013
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△553,873	△25,528	△579,401	△579,401
事業年度中の変動額合計	△553,873	△25,528	△579,401	750,260
令和2年3月31日残高	1,129,330	△25,528	1,103,801	30,920,094

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格等による時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---|
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |
| 開発事業等支出金 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |
| 材料貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、建物(附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用不動産は定額法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。
 - ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
 - ⑤ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。
 - ⑥ 退職給付引当金
 - i 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
 - ⑦ 社屋建替損失引当金
当社の本社建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込額を計上しています。

- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
なお、工事進行基準による完成工事高は、55,689,450千円です。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
海外工事における必要資金の調達について先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。
 - ③ ヘッジ方針
先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。
- (8) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
- (9) 消費税等に相当する額の会計処理
税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,742,982千円
(2) 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

	有価証券	24,006千円
	投資有価証券	84,443千円
(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務		
短期金銭債権		146,654千円
長期金銭債権		3,711,750千円
短期金銭債務		33,485千円
長期金銭債務		716千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高		9,181千円
売上原価		45,182千円
販売費及び一般管理費		121,240千円
営業取引以外の取引高		
営業取引以外の収益		54,515千円
利息の受取		51,000千円
その他		3,515千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	624,429株
--------------------	----------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

固定資産評価損	737,890千円
貸倒引当金	693,185千円
関係会社株式評価損	382,241千円
有価証券評価損	152,732千円
販売用不動産評価損	301,828千円
繰延ヘッジ損益	11,182千円
その他	504,577千円
繰延税金資産小計	2,783,637千円
評価性引当額	△2,392,076千円
繰延税金資産合計	391,561千円

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

前払年金費用	△213,412千円
固定資産圧縮積立金	△87,438千円
特別償却準備金	△23,973千円
その他有価証券評価差額	△463,742千円
繰延税金負債合計	△788,566千円
繰延税金資産（負債）の純額	△397,005千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド	中国香港	20,000千US\$	ホテル事業への投資	所有直接99.50	資金援助	-	-	長期貸付金	3,711,750
						役員の兼任	利息の受取	49,876	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッドへの長期貸付金に係る金利について、市場金利を勘案して決定しています。また、長期貸付金に対し、1,855,875千円の貸倒引当金を計上しています。

役員等

種類	氏名	所在地	資本金	職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	北野貴裕	-	-	当社 代表取締役 会長兼社長	所有直接 0.163	工事の 請負	工事の請負	15,177	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引については、一般取引条件と同様に決定しています。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

4,977円14銭

1 株当たり当期純利益

343円78銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和 2 年 5 月 20 日

北野建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宮之原 大 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北野建設株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会会場ご案内図



※駐車場の用意がない為、お車でのご来場はご遠慮ください。

会 場 長野市県町528-1
長野ホテル犀北館 2F